個主催・共催 注意事項

都市計画

### 今月の**介護認定(更新・申請)**

対 象	認定有効期間 2月28日(木)までの方
更新申請	1月4日(金)~
新規申請・ 区分変更	随時受け付け

- ※認定有効期間が1月31日(木)まで の方は、早めに手続きをしてくだ さい
- ■手続き郵送されている申請書を記 入のうえ、申請窓口へ(郵送も可)
- ■申請窓□高齢福祉課(いずみプラ ザ内)、高齢福祉課窓口(市役所 第2庁舎)、地域包括支援センター もとまち・こいがくぼ・ほんだ・ ひかり・ひよし・なみき

→高齢福祉課☎(042)321-1301

**一般 電場 所まちづくり 計画課** 節間1月4日

市

建設事

業課

内 379

関係図書の縦覧 生産緑地地区の 変更 0

市役所第5庁舎1階会議室№地■1月21日/月午前10時~正午場 球温暖化防止行動計画に関して 国分寺都市計画 まちづくり 計画課 内 356

都市計画道路

もとまち公民館

国3•4•1



ら月・水・金曜日の午前9時 ル会議室■作業■1月 30分~3時30分場市民室内プー 時 30分場市 かしの井戸」 民室内プー 16 日(水)

■話合い■1月11 日金午後

ち公民館※当日直接会場 旧午後2時~※同内容場もとま 20

計画 を開催します。 今後の測量作業に関する説明 す 上などの観点から、 ■1月18日逾午後7時 べき路線に位置 整備に先立ち、 道路であり、 一づけて 事 重要な都 りり 日

11号線と国分寺街道を結ぶ役 (左図参照) アクセスや防災性の 道路国3・4 は、 優先的に整備 国 4 ま 向

の恊働事業です。

エックス山等市民協議会と市

活動に参加しませんか 林の若返り・維持管理の 西恋ヶ窪緑地(エックス山  $\widetilde{\sigma}$ 

> 役所第2庁舎 →まちづくり計画課 市計画道

国 3 4 1 号 内 454

事業概要・

測量説明

会

## 国分寺駅北口周辺エリア 都市計画(案)公告・縦覧と説明会

→まちづくり計画課(内449)

国分寺駅北口周辺エリア(右図参照)では、都市生活・文化 交流の拠点としての整備を推進するとともに、まちの快適性 や回遊性を高め、商業・業務機能と文化が融合した自立性の 高いまちを形成するため、まちづくりを検討しています。

都市計画の決定・変更に向けた手続きを行うにあたり、次 の都市計画 (案) の公告・縦覧・説明会などを実施します。

#### 都市計画(案)の種類

- ○国分寺都市計画用途地域(変更)
- ○国分寺都市計画高度地区(変更)
- ○国分寺都市計画防火地域及び準防火地域(変更)
- ○国分寺都市計画地区計画〔国3・4・12号線沿道・駅前通 り沿道地区地区計画(決定)・国分寺駅北口地区地区計画 (変更)]

#### 公告・縦覧、意見書の提出

国分寺中央病院

**T** 

#### 公告日1月7日(月)

**縦覧期間1月8日(火)~28日(月)** 

**縦覧場所**まちづくり計画課(市役所第2庁舎)

<u>意見書の提出方法</u>縦覧期間に、意見を提出 する都市計画(案)の種類、意見・住所・ 氏名を明記し、郵送(消印有効)・111(042) 324-0160 · ⊠machikeikaku@city.koku bunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501ま ちづくり計画課へ※意見書の提出があっ た場合は意見書に対する見解書の公告・ 縦覧を実施。実施の有無は市HPをご覧 いただくか、まちづくり計画課へお問い 合わせください



### 説明会を開催

■11月15日(火)午後7時~8時30分②19日 (土)午前10時~11時30分※同内容

#### 場本多公民館

申11月11日218日(金)までに、電話・≥ma chikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpまた は直接まちづくり計画課へ

# cocobunji EAST 301区画の整備・活用方針(案)へのパブリック・コメント(意見提出手続)、市民説明会を実施

→協働コミュニティ課☎(042)325-1991

国分寺駅北口のcocobunji EAST 301区画(\*)をど のように活用するのかを具体的に示した、cocobunji E AST 301区画の整備・活用方針(案)を作成しました。 この案に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、 パブリック・コメント(意見提出手続)と市民説明会を 実施します。

対次の①~⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在 住②市内在勤または在学③市内で事業活動や公益的 な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案 件に利害関係がある

公表・募集期間1月4日(金)~2月4日(月)

<u>公表場所</u>協働コミュニティ課(本町4-1-9本町クリスタ ルビル4階)、オープナー(市役所附属棟)、各公民館・ 地域センター、恋ケ窪・光図書館、本多図書館駅前 分館、cocobunji市民サービスコーナー(cocobun ji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国 立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、福祉セ ンター、市HP※閉庁日・閉館日にご注意ください

提出方法意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・ 代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①~⑤のう ち該当する番号を明記し、郵送(必着)・™(042) 208-3637 · ⊠community@city.kokubunji.tok yo.jpまたは直接〒185-0012本町4-1-9本町クリス タルビル4階協働コミュニティ課へ※市外在住の方は 市内の勤務先・通学先、事業、公益的な活動内容な どを併記してください

釐いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する 市の考え方を後日公表します。直接回答は行いませ ん。収集した個人情報は、個人情報保護条例に基づ き適切に取り扱います

(\*)国分寺駅北口再開発事業の特定建築者である住友不動産 (株)から、地域貢献として人が集える場所となるよう、市 が受領した区画。所在地は本町2-2-1cocobunji EAST3階

## 市民説明会



cocobunji EAST301区画ゾーニング(大まかな間取り)イメージ図



cocobunji EAST 301区画の整備・活用方針(案)の概要		
整備・活用に あたっての方向性	市民活動センターの機能に地域活性化等の機能を加えた新たな施設とする	
整備方針 (求められる 施設機能)	会議室	団体などが使用できる会議室は、施設の機能上、最も重要です。市民活動センター登録団体がこれまでと同様に活動ができる広さを確保するとともに、登録団体以外の団体や個人が利用できるよう設計に反映します
	印刷室	印刷機をはじめ必要な機材を集約して収められる印刷室を確保し、防音に配慮した設計にします
	オープンスペース	来訪者同士の交流や軽微な打ち合わせ、相談などに使用できるオープンスペースは、施設の柔軟な活用場所として重要な役割を持っています。その役目をしっかりと果たせるよう配置やスペースの検討を図ります
活用方針	会議室の 利用区分	会議室A今まで市民活動センターの登録をして利用していた団体を登録団体として使用者の中心とします。ただし、同区画の寄附の経緯をふまえ、長く続いた北口再開発の工事期間中特にご迷惑をおかけした国分寺駅北口周辺地域の自治会・町内会や商店会などの団体も登録団体として使用者の中心に加えます会議室B登録団体以外の団体や個人を一般団体・個人として使用者の中心とします一定期間経過しても予約が入らない場合、会議室Aは一般団体・個人、会議室Bは登録団体の利用を認め、有効的な活用ができるようにします
	使用料	受益者負担の観点から使用料を導入します。ただし、市民活動センターとしての機能部分を持つ施設であることから、登録団体がその本来の活動目的に沿って使用する場合は申請手続きすることで減免とします。使用料の金額は、市内の公共施設使用料とのバランスや使用面積等を参考に今後検討します
	開館日・ 開館時間	整備・活用方針の検討にあたって聴取した利用者の意見では、夜間や土・日曜日、祝日の開館を希望する声が多く寄せられました。施設の有効活用につながるかの視点で検討します